

平成30年度 基本方針

【理念】

- 思いやりのところと技能の向上により、質の高い介護サービスを提供する
- 安全で安心な業務の遂行に努める
- 利用者の視点を持ち、その人がその人らしい生活を営むことができるよう支援する
- 地域の人と人の繋がりを大切にし、信頼される地域福祉の拠点となるよう努める

【職員行動指針】

- 一、職員は、質の高い介護サービスを目指し、常に心身の練磨と技術の向上のため、自己研鑽及び自己啓発に努めること
- 一、職員は、明るく働きやすい職場づくりを目指して、チーム・ワークと情報の共有化に徹した業務の遂行に努めること
- 一、職員は、当該施設及び担当業務の社会的意義を常に考えることで、使命感を持ち、幅広く社会貢献に尽力すること

〈平成30年度目標〉

1. 社会に選ばれる法人を目指す
2. 専門職として人に社会に自分に誇れる仕事をする

平成30年度 計画概要

昨年度より社会福祉法が改正され、事業運営の透明性向上や財務規律の強化などが求められました。当法人では、自立した組織としてコンプライアンスやリスク管理、業務に関する手続き等において、内部管理体制を強化してきましたが、本年度も更に体制強化に取り組み、地域社会に貢献する法人としての存在意義をアピールすることが重要だと考えます。これまで以上に地域貢献活動に力を注ぎ、地域が必要とする役割を果たし、地域の皆さまから更なる信頼を頂けるように、法人全体が一体となって取り組みたいと考えております。

本年度は、介護報酬の改定の年です。介護報酬の改定率は全体でプラス0.54%と決定されましたが、規模の小さな当法人には、取得できる加算にも限りがあり、経営が厳しい状況に変わりはありません。昨年度は、半年をかけ、当法人が安定した事業継続を遂行していくための方策を経営の専門家と共に考えた結果、地域にも利用者にも職員にも選ばれる法人・施設となるべく、努力を続けることが一番の継続の道であるという結論の下、平成30年度は「選ばれる法人」を第一目標とすることと致しました。

また、法人として長年の念願であった、桜町のデイサービスが完成し、場所を移してのリニューアルオープンとなります。前デイサービス以上に地域に根ざし、信頼され、必要とさ

れる事業所作りを目指します。

介護の質の向上にあたっては、人材の確保及びその育成が最重要課題と言えます。現在導入している目標管理を伴った職場内の教育がますます大切な役割を果たすため、教育を担当する指導層の強化は急務であり、指導層に対する教育・指導に更に力を注いで参ります。

❖平成 30 年度重点目標

1. 安定経営の確立

- 稼働率の向上や各種加算の確保などにより収入維持・増を図る。
- 無駄の排除、価格の精査により、経費節減の徹底を図る。
- 法人本部機能の強化を図る。
- 拠点管理業務の強化を図る。

2. 人材育成の強化

- 「人間力のある介護者」、「チームケアに貢献できる介護者」、「OJT を実践できる介護者」の育成を目指し、効果的かつ計画的に教育・研修を進める。

3. 建物・設備の老朽化対応

- 修繕計画に沿って、適切な時期に修繕を行う
- 厨房の LED 化
- 継続して経年劣化している厨房機器の買い替え

4. 地域に向けた取り組み

- 地域自治を支える事務局の設置
- 地域と合同の盆踊り、餅つき等の行事
- 「体操」、「研修会」、「サロン」、「突発的な場合の援助」を恒常的に行う「おとなり介護」において、地域後期高齢者の介護予防支援及び支援

❖法人運営

(1) 評議員・評議員会

評議員 定数 7 名

<評議員会>

平成 30 年 6 月 定例評議員会

平成 31 年 3 月 次年度事業計画・予算の審議

※臨時評議員会は随時開催

(2) 理事会

理事 定数6名（平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで）

監事 定数2名（平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで）

<理事会>

第一回 平成30年 5月 前年度事業報告、決算の審議

第二回 平成30年 9月 事業進捗状況

第三回 平成30年12月 補正予算の審議

第四回 平成31年 3月 次年度事業計画・予算の審議

※臨時理事会は随時開催

❖各部門別事業計画

【本部】

基本方針

法人・施設の安定的な経営・運営を目指すため、本部業務処理を必要最低限度に減少し、法人改革や財務管理、長期事業計画戦略策定、採用や人材管理などの課題に対応する。

取組事項

- ①中核市への移行に伴う事務業務の適正・円滑な移行
- ②管理徹底による無駄の排除と介護報酬の各加算分を適確に算定し、安定した収入の確保
- ③人材育成・人材確保の方策と検討
- ④施設設備修繕の長・短期計画の見直しと適切な施行
- ⑤情報提供・情報開示
- ⑥地域高齢者支援システムの構築
- ⑦業務の効率化

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
①	中核市への移行	自治体への各届出の変更をスムーズに行う。	4月	通年
	情報収集業務の強化	常に法令、通達、通知の確認をし、遅滞なく適切に事務処理を行う。	4月	通年
②	予算執行管理	安定収入を確保し、経営基盤の確立に努める。事業ごとに変容する競争環境や内部状況に合わせた稼働率アップ施策を立てる。	4月	通年
	利用稼働率の目標達成	特養：99%、SS：90% 通所：たんぼぼ：68%（人数85%） 桜さんち：68%（人数85%）	4月	通年

		稼働実績及び今後の利用状況を毎月把握		
	介護報酬改定による報酬等変更への対応	各事業所の加算算定要件を把握し、国保連・利用者に対しての請求業務を正確に行う。	通年	通年
	各種助成金、補助金の活用	各種助成金・補助金の情報収集に努め、人材確保・研修・設備整備に有効に活用する。	3月	通年
	業務委託業者の検討	消費税 10 パーセントを見据え、業務委託料や業者の見直しの検討を行う。	4月	1月
③	人材確保の方策の検討	資格取得支援規程に基づく、資格取得支援。キャリアパスの適切な運用。	4月	通年
④	設備・修繕計画	既存の設備・修繕等の中長期計画の見直し。	4・11月	通年
⑤	情報提供・情報開示	パンフレットの充実。ホームページの更新。	4月	通年
⑥	地域高齢者支援システムの構築	地域包括・近隣ケアマネ事業所・地域内高齢者との意見交換をしながら、「おとなり介護」を基に地域住民のニーズをリサーチし、地域の介護予防基点に向けてサービスを拡げる。 居宅支援事業所での地域高齢者・障害者の把握及び相談窓口としての広報強化。	通年	通年
⑦	事務処理の効率化	効率化のため、業務の見直しや処理方法の改善。	4月	通年

【施設部門】

●特別養護老人ホーム、ショートステイ

基本方針

平成 30 年度は介護記録ソフトの導入により、情報共有や記録作業の効率化、業務全体の見直しを行い、入居者の処遇向上に繋げる。また、高齢化が進む中、特別養護老人ホームでの「看取り」や「医療ニーズ」に大きな期待が寄せられていることから、職種間の連携を密にし、入居者・利用者が安心して生活し、最期が迎えられるよう努めると同時に、各種委員会のレベルアップを通して、サービスの質の向上に努める。

取組事項

- ①専門性の向上
- ②業務の効率化
- ③生活の質の向上
- ④各種委員会の質の向上
- ⑤入居者の安全性の向上

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
①	知識・技術力の向上	知識・技術習得の促進のため、OJT の充実。外部研修への参加。	4月	通年
	試験対策	介護福祉士・介護支援専門員への啓蒙と受験資格者に対する支援。	8月	1月
②	情報共有・記録作業の効率化	介護ソフト導入により、情報共有の強化・記録作業の効率化を図る。	4月	9月

	業務体制の検討	介護ソフト導入に伴い、業務全体の精査・見直しをする。	4月	3月
③	余暇活動の充実を図る	レクリエーションの機会を増やす。企画・内容のレベルアップ。	4月	3月
④	各種委員会の取り組み内容の精査	各種委員会の目標を明確化し、PDCA サイクルを確立する。	4月	3月
⑤	体調不良者の早期発見	熱発者を早期発見できるような仕組みを作る。	4月	3月
⑥	事故リスクの軽減	時系列で入居者・利用者の事故情報が確認できるような事故予防策・再発防止策の活用。	4月	通年
短期	稼働の安定	各部署と情報共有を密にする。	4月	通年
		施設サービスを提供する一部門として、申し込みの段階から、関わりを持つ。	4月	通年

ホーム行事予定

- 4月 お花見
- 5月 母の日の祝
- 6月 父の日の祝
- 7月 七夕祭り
- 8月 納涼祭
- 9月 長寿を祝う会
- 10月 文化祭
- 11月 外出行事
- 12月 クリスマス会
- 1月 獅子舞鑑賞
- 2月 節分豆まき
- 3月 お楽しみ会

●看護部

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援する。

取組事項

入居者の QOL の維持や予防を中心とした生活ニーズを優先した看護の提供を行う。

- ① 日常の健康管理
- ② 健康障害時の対応
- ③ 他職種との連携
- ④ 施設内感染対応の徹底
- ⑤ 褥瘡予防

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

	具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
①	異常の早期発見	ラウンドを増やし、状態観察・確認を強化する。	4月	通年

②	医師・協力病院との連携	早期治療、悪化予防に努める。	4月	通年
③	情報収集	申し送り、ケアカンファ委員会等への参加の他、通常業務においても、積極的に介護職員との情報共有に努める。	4月	通年
④	各種感染症の情報提供と予防策の実施	適時に勉強会、感染症委員会を開催。率先して予防策を講じ、通常教務の中でも予防策の啓蒙に努める。	4月	通年

● 栄養課 ●

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援する。

取組事項

- ①入居者の栄養状態の把握
- ②入居者の状態に応じた栄養補助食品等の選定や提供
- ③最後まで出来るだけ口から食べられる楽しみをもち続けることができるような食事形態の工夫
- ④嗜好を考慮した献立の作成
- ⑤給食委員会の実施（1回／月）
- ⑥食への楽しみや興味を持ってもらえるような情報の発信

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	栄養スクリーニング・アセスメント	臨床検査・身体計測・食事調査等により、栄養状態のリスクを発見する。	通年	通年
	栄養ケアプラン作成	食事観察や他職種で協議した内容に基づき、本人に合った実行可能なプランを作成する。		
	モニタリング・評価	栄養状態のリスクに応じ、月1～2回、栄養状態と計画を評価・判定。		
②	栄養補助食品の選定	食事から十分に栄養摂取ができない方に、嗜好や形態を考慮しながら補助食品等を付加し、栄養状態の改善を図る。		
③	食事形態の工夫	委員会やカンファレンス等で協議した内容を素早く反映させる。また、入居者全体の変化に応じて形態の基準を見直す。		
④	献立作成	食事摂取時の様子や残菜・検食簿から、食材・味付け等を随時変更する。		
⑤	給食委員会の実施	より良い食事の提供を行うため、毎月食事に関する評価・意見交換を行う。		
⑥	新商品の検討	試食を通し、各部門と協議しながら、実用性の有無や金額等の検討を行う。		
⑦	情報の発信	興味を持ってもらえるような献立表や栄養価表等の工夫。		

【在宅部門】

●デイサービス／たんぽぽ、桜さんちの家

基本方針

安定、継続的な運営を行っていくための業務基盤の確立・整備及びサービスの質の向上に努めることを基本方針とする。

デイサービス「桜さんちの家」が、4月よりリニューアルオープンの運びとなる。準備を整え、職員・利用者の移行をスムーズに安全に行う。今後重度の利用者も利用すると予想されることから、職員一人一人のケアの質の向上に努め、更に地域に必要とされる事業所を目指す。

また、両事業所とも、昨年度に続き、機能訓練の内容の充実、新たな加算の取得に取り組む。

取組事項

- ①稼働率の安定
- ②利用者満足の向上
- ③職員の資質向上
- ④サービスの充実
- ⑤地域への展開

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期	
① 稼働率の安定	新規利用者獲得に努め、各事業所稼働率(max base)70%以上を目指す。登録人数目標 60 名	4月	通年	
② 利用者のアセスメント	利用者の日常的ニーズ・リハビリニーズを把握し介護計画・機能訓練計画書に適切に反映する。	4月	通年	
	連絡帳等の活用	引き続き利用者家族とのコミュニケーションを図り、連携および信頼関係の向上に努める。	4月	通年
	報告・連絡・相談・確認	情報の共有や連携・教育・指導の機会とする。	4月	通年
③ 行事	季節感を大切にし、メリハリのあるプログラムを提供する。	4月	通年	
	入浴サービス	安全・安心な入浴を希望者に実施する。	4月	通年
	食事サービス	食事メニューの充実。バイキング食・行事食・誕生日会等、管理栄養士との連携を図り、楽しめる食事を提供する。	4月	通年
④ 関係機関との連携	担当ケアマネージャー及び関係機関等と良好な関係を維持し連携を図る。	4月	通年	
	開放・参加型行事の開催	ご家族や地域住民参加型の行事を開催する。	4月	通年

通所行事予定

- 4月 お花見
- 5月 菖蒲湯、母の日の祝
- 7月 七夕祭り
- 9月 お月見団子作り、長寿を祝う会
- 10月 運動会

- 1 1月 紅葉狩り
- 1 2月 ゆず湯、クリスマス会
- 1 月 初詣、獅子舞鑑賞
- 2 月 節分豆まき
- 3 月 ひな祭りパーティ

●居宅介護支援事業所

基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた自宅で生活ができるよう、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進するために計画的・総合的に支援を継続していく。

また、自宅でのターミナルケアについても、医療・介護の連携を図り、穏やかな最期を迎えられるよう支援していく。

取組事項

- ①ケアマネジメントの充実
 - ・利用者、家族との信頼関係を構築し、深める
 - ・アセスメント、サービス担当者介護、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に添った介護計画を作成する。
- ②関係者との連携強化
 - ・多職種との連携、協同の強化を図る。
- ③地域ケア会議の参加
 - ・地域での見守り支援など協力体制の構築
- ④専門職としての資質の向上
 - ・研修会、講習等への積極的な参加。
- ⑤働きやすい環境づくり
 - ・情報の共有化、職員相互の業務確認。

【会議・委員会】

スタッフ全体会議	隔月及び随時
経営会議	毎月1回及び、緊急開催随時
入所判定委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
事故防止検討委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
身体拘束廃止委員会	毎月1回及び、緊急開催随時
褥瘡予防委員会	毎月1回
苦情解決委員会	苦情時随時

防災委員会	2ヶ月に1回
給食委員会	毎月1回
感染症対策委員会	3ヶ月毎（季節毎）及び、緊急開催随時
レクリエーション委員会	行事に合わせ（各事業所）
看取り委員会	3ヶ月に1回
育成委員会4	毎月1回

【研修計画】 各種研修の年間スケジュールは別紙。

【労働災害・職員の労働健康管理】

職員の安全と健康の確保のため、法令および通知の規定を遵守し、その維持増進に努める。

健康診断	採用時健康診断
	定期健康診断 夜勤有り職員年2回、夜勤なし職員年1回
	健康診断結果の報告

【防災管理・防災計画】

防災管理者が中心となり、防災管理委員会を開催し、職員の防災に対する意識・知識の向上に努める。災害（火災・地震等）の発生に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの見直し、周知徹底を図る。また災害時に備え非常食の備蓄、維持管理を行う。

また、地元自治会との防災時相互応援協定を結んでいるため、地域との災害時連携を強化し、継続して地元住民のための備蓄を計画的に行なう。

年間活動予定

実施時期	実施内容	実施時期	実施内容
4月	消防計画書見直し	10月	夜間想定訓練
5月	備蓄品点検	3月	総合避難訓練

【修繕・設備・購入管理】 建物の修繕・改修・購入・設備の維持点検

●施設設備維持点検

点検名称	頻度・作業月目安	委託業者
浴室水質検査（レジオネラ）	1回/年 2月（各事業所）	東工業株式会社
簡易水質検査（受水槽）	1回/年 5月	受水槽清掃／マツダセーフティクリーンウォーター 書類提出／埼玉県環境研究協会
浄水水質検査（飲料水）	1回/年 7月	埼玉県環境研究協会
EVリモート点検	毎月	三菱ビルテクノサービス
EV作業点検	4回/年 4.8.11.2月	〃
EV法定検査	1回/年 6月	〃
軽量器定期検査	1回/2年 7月	埼玉県計量協会
電気工作物年次点検	1回/年 11月	日本テクノ
電気工作物巡視点検	6回/年 5.7.9.11.1.3月	日本テクノ
グリストラップ清掃	4回/年 6.9.12.3月	草加清掃
建築物定期検査	1回/2年	新中央設計
建築設備定期検査	1回/年 11月	新中央設計
防災外観・機能・作業点検	2回/年 3.9月	関東防災設備
防災総合点検	1回/年 3月	関東防災設備
洗濯機・乾燥機点検	1回/年 7月	㈱ベストナー

●大型購入等

購入品	事業所	予算（大凡）
食器消毒保管庫	栄養課	450,000円
エアーマット、除圧マット等	ホーム	300,000円
リクライニング車椅子2台	ホーム	200,000円
介護記録IT化 ・iPad×5台 ・PC×3台 その他	ホーム	1,000,000円
介護職員ユニフォーム（ストレッチパンツ）	全事業所	500,000円
ロールスクリーンカーテン	事務室	150,000円
入居者ベッド	ホーム	200,000円

●修繕等

購入品	事業所	予算（大凡）
厨房LED化	栄養課	800,000円
ホーム居室内装修繕	ホーム	300,000円